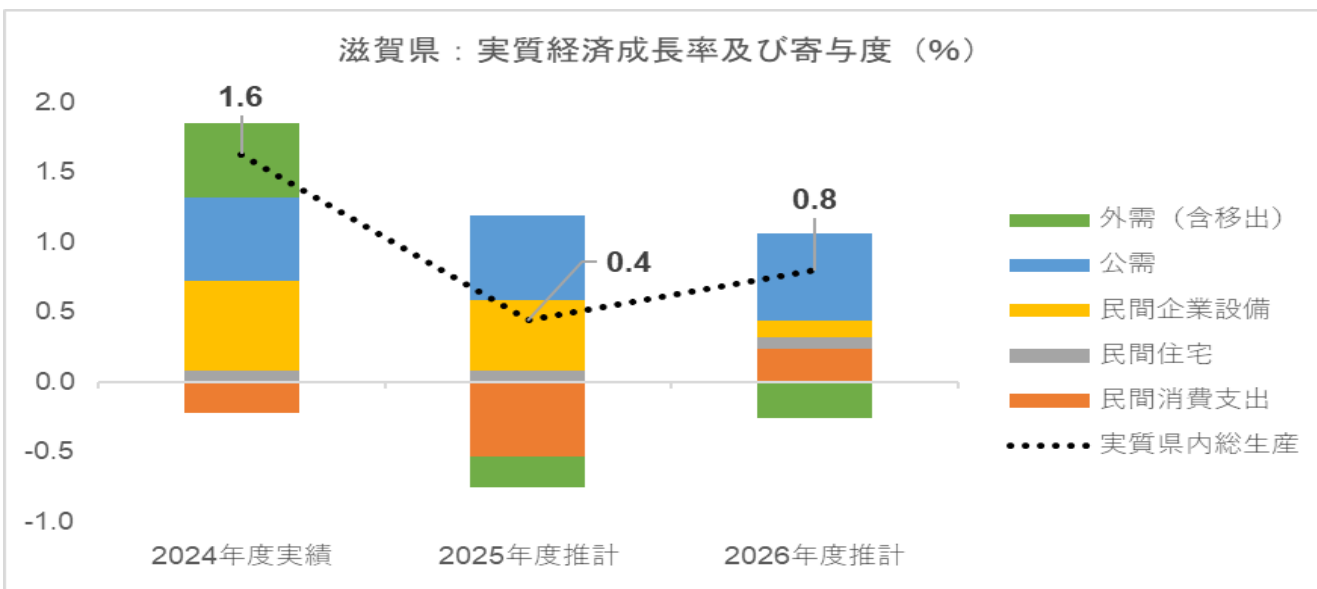


滋賀県の経済見通し（年央改定・試算）について

最新の経済情勢（2025 年 9 月 1 日時点）を織り込み、当財団が開発したマクロ計量モデル等を用いて、2025 年度、2026 年度の滋賀県の経済見通しについて分析を行ったので報告する。



2025 年度

滋賀経済は、外需、民間消費支出の落ち込みで、前年度比+0.4%

全国の実質経済成長率が 0.4%であるのに対して、滋賀県は 0.4%を見込んでいる。民間企業設備が伸びるものの、民間消費支出が落ち込む。物価高騰により、京都・大阪などの周辺府県と比較しても実質賃金の上昇には至っておらず、購買意欲の回復していないからである。

また、大阪万博関連の需要が伸び、民間企業設備が堅調に伸びた。県内の主要道路の建設や上下水道の建築・更新の需要もあり、公需は引き続き堅調である。

トランプ関税の影響もあり外需はマイナスとなった。滋賀県の主要な輸出品目である化学製品、プラスチック製品の売り上げが落ち込んでいるからである。

前回公表した経済見通し（2024 年 12 月 18 日公表）との比較では、実質経済成長率は 0.6%から 0.4%の下方修正となった。

2026 年度

滋賀経済は、県庁建て替えなど、公需に支えられ、前年度比+0.8%

全国の実質経済成長率が 0.7%であるのに対して、滋賀県は 0.8%を見込んでいる。トランプ関税の影響は 2026 年度も続き、外需は引き続きマイナス成長を見込み、足を引っ張っている。

一方、県庁建て替え工事の計画もあり、公需の堅調な伸びが維持されることが予想される。

その結果、2025 年度の実質経済成長率は、前年度比+0.8%のプラス成長を見込む。

なお、①トランプ関税と米中貿易摩擦の行方、②ウクライナ、中東情勢など地政学リスクを背景とした物価や為替の急激な変動がリスク要因である。

計数表

※ 表中の「前回」は 2024 年 12 月 18 日公表の経済見通し

	滋賀連鎖方式、2015 年基準)				【参考】全国（弊所推計）		
	2024 年度 (実績推計)	2025 年度 (実績見込み)		2026 年度 (見通し)	2024 年度 (内閣府)	2025 年度 (実績見込み)	2026 年度 (見通し)
	今回	前回	今回	今回	今回	今回	今回
実質県内総生産	1.6	0.6	0.4	0.8	0.7	0.4	0.7
(変化率 (%)、括弧内は寄与度)							
民間最終消費 支出	-0.5 (-0.2)	0.0 (0.0)	-1.1 (-0.5)	0.5 (0.2)	0.7 (0.4)	-0.7 (-0.3)	0.3 (0.1)
民間住宅	3.0 (0.1)	0.2 (0.0)	3.0 (0.1)	3.0 (0.1)	2.1 (0.3)	3.6 (0.2)	3.6 (0.1)
民間企業設備	2.8 (0.6)	1.4 (0.3)	2.2 (0.5)	0.5 (0.1)	2.1 (0.3)	3.0 (0.5)	0.5 (0.1)
公需	(0.6)	(0.1)	(0.6)	(0.6)	(0.0)	(0.2)	(0.5)
外需等	(0.5)	(0.1)	(-0.2)	(-0.3)	(-0.1)	(-0.1)	(-0.1)

(注 1) 本見通しは、中部圏の経済見通し作成のためになされたものである。

(注 2) 公需は、政府消費、公的固定資本形成の寄与度。

(注 3) 外需等は、移輸出から移輸入を控除した移輸出（純）等の寄与度。

(注 4) 端数処理の関係で合計が一致しないことがある。

【前提】

1. 暦年ベースでの世界・日本 GDP 成長率、円相場、原油輸入価格については、以下の前提を置いている。

	2025 年(暦年)		2026 年(暦年)
	前回	今回	今回
世界 GDP の実質成長率 (%)	3.2	3.0	3.1
(うち日本)		(0.7)	(0.5)
実質実効為替レート	73.8	74.0	73.8
円/ドル	149.6	143	140
円/人民元	21.5	19.6	19.6
原油価格 (ドル/バレル)	73.0	66.94	62.38

(注 1) 世界・日本の GDP の実質成長率は、IMF 推計。

(注 2) 実質実効為替レートは、米ドル、ユーロ、人民元等、対象となる全ての通貨との為替レートを、貿易額等で加重平均したもの（日銀算出）。翌年の為替レートについては、直近レートで一定と想定。

(注 3) 原油価格は、ブレント原油価格に係る世銀推計。

2. 日銀による緩和的な金融政策が当面継続されるものと想定している。



Chubu Region Institute for Social and Economic Research

公益財団法人
中部圏社会経済研究所

本資料に関するお問い合わせは、当財団（代表 052-212-8790）までご連絡下さい。

公益財団法人中部圏社会経済研究所とは

当財団は、財団法人中部産業活性化センター、社団法人中部開発センター、財団法人中部空港調査会の3団体から理念と事業を継承し、中部圏である中部広域9県（富山・石川・福井・長野・岐阜・静岡・愛知・三重・滋賀県）を事業エリアとする総合的・中立的な地域シンクタンクとして、経済統計分析および「広域計画」、「地域経営」、「産業振興」、「航空・空港」に関する調査研究などの事業を展開しています。

地域や時代のニーズに応え、地域社会の発展に貢献するため、調査研究能力を一層強化し、産学官の連携の中で、中部広域9県という事業エリアを意識して、調査研究をすすめ、広く社会に情報発信しております。

所在地等 〒460-0008

名古屋市中区栄四丁目14番2号 久屋パークビル3階

Tel (052)212-8790 Fax(052)212-8782

ホームページ:<https://www.criser.jp>

E-mail:criser@criser.jp